



東京都行政書士会 八王子支部 広報

行政はちおうじ・ひの

発行所 東京都行政書士会八王子支部
 発行人 塚本富男
 〒192-0914 東京都八王子市片倉町100番地
 TEL 042-635-2452
 FAX 042-635-2453
 八王子支部ホームページURL
<http://gyoseisyosi.net/>

八王子市のTopic

障害のある人が安心して暮らせる八王子をめざして



八王子市障害者地域自立支援協議会

八王子市福祉部障害者福祉課

八王子市では、平成24年に「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」を施行し、障害の有無にかかわらず誰もが共に支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指しています。しかし、残念ながら、障害に対する誤解や偏見による不利益な取扱いや配慮不足により、障害のある人が様々な場面

で不自由を感じている状況があります。

障害のある人が地域で自らが望む生活を送るためには、全ての市民や事業者が連携して、障害のある人が日常生活や社会生活を営む上で支障となることがらを取り除く必要があります。しかし、障害との種類や特性は様々であり、それらを正しく理解しないと、適切な対応をとることができません。

八王子市では、全ての市民や事業者に障害への理解を深めてもらうため、障害理解に関するガイドブック「みんなちがって みんないい」（右下写真）の作成や、毎年11月に開催される「いちょう祭り」へのブース出展（左上写真）など、様々な機会を捉えてPRしています。

ここで、障害のある人への適切な配慮の例を紹介します。たとえば皆様が障害のある人から相談を受ける際、耳が不自由な方には手話や筆談で対応したり、精神の障害により静かな環境でなければ落ち着いてお話ができない方には個室を用意したり、知的障害がある方にはルビを振った資料を使い、また、分かりやすい言葉で説明をするなどが挙げられます。このように、障害の特性に応じて対応することが必要です。こうした配慮を、差別禁止条例では「合理的な配慮」と呼び、事業者の皆様の実施を求めています。

誰もが住みやすい八王子にしていくためにも、障害のある人の各種手続のお手伝いなど、障害者と行政の橋渡しとなることも多い行政書士の皆様のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

今年のいちょう祭りにも出展します!!

今年も、障害理解の推進と差別禁止条例の周知のため、11月16日（土）・17日（日）の2日間にわたって開催されるいちょう祭りにブース出展を行います。手話体験や点字体験、クイズ、野外ステージなどを企画していますので、是非、お立ち寄りください。

障害理解のためのガイドブック「みんなちがって みんないい」です。障害ごとにその特性や接し方など、分かりやすく説明しています。また、小学生向けのガイドブックもありますので、是非ご覧ください。

お問合せは八王子市役所の福祉部障害者福祉課(042-620-7245)まで。

【市ホームページ】

<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/welfare/005/014/009/index>



女性行政書士による 女性のための相談会

お悩みを抱えている女性のあなた

どちらかというと男性じゃなくて女性に聞いて欲しいこと……ありませんか？

女性が「女性だけにしか相談できない」と思うこと……ありませんか？

女性じゃないと共感できないと思うこと……ありませんか？

そんな女性の皆様のために、女性行政書士による女性のための相談会を企画しました！

普段、暮らしと事業に関してさまざまな相談を受けている私たち行政書士が女性の皆様のお役に立ちます。

会場にいる行政書士は**全員女性**、相談は**無料**、事前予約等不要です



日時：2018年11月18日(日曜日)

時間：10時～15時

場所：八王子市旭町6-6 ピオスビル地階 マイタウンクラブ

そうだ、行政書士に相談しよう！

前回までは、行政書士の業務について概説させて頂きました。今回は、新しい資格・**特定行政書士**について説明させて頂きたいと思います。

許認可申請をしたが却下となった又は何らの応答もない。そんなとき役所に不服を申立てるのに利用するのが「**行政不服審査制度**」です。平成26年に約半世紀ぶりに、その行政不服審査制度が改正されました。これは国民の権利・利益のために、行政サービスの質の向上を図った改正です。その一環として、市民により近い法律家である行政書士にも、一定の要件のもと、業として行政不服申立ての代理人となる資格が与えられたのです。もちろん資格が与えられるのは法定の講習を終え、試験に合格した一部の行政書士だけです。その資格が与えられた一部の行政書士が「**特定行政書士**」です。

「とある許可申請をしたが役所からは何の応答もない。そこで特定行政書士と一緒に役所に話を聞きに行ったら、すぐに許可通知が届いた。」という話を聞きました。これだけを聞くと役所と対立しそうな場合に役に立つのが特定行政書士だと勘違いされるかもしれませんが、しかし、そうではありません。行政不服審査制度は、国民各人の権利・利益を守るだけではなく、「みんな」で、より良い行政の在り方を考えてみましょうという場を作る制度でもあります。そのため、裁判とは異なり、行政不服申立てにおいては、役所の行為は法に反するという違法性だけではなく、こうした方が良いのではないかとという妥当性までも話合うことができます。

特定行政書士は、行政不服審査制度を通じ、市民の声を行政に届け、役所の見解を分かりやすく市民に伝えるのが仕事です。市民と役所との懸け橋となることで、より良い行政サービスを実現していく専門家なのです。

支部の動き

平成30年3月から平成30年8月までの間に実施された東京都行政書士会八王子支部の行事、研修会等は、以下のとおりです。（講師名 敬称略）

実施日	行事・研修会等の内容	場所
3月4日(日)	八王子支部会員家族等参加行事 プロバスケットボール試合観戦 (東京八王子トレインズ)	エスフォルタアリーナ八王子
4月21日(土)	東京都行政書士会八王子支部 定時総会 東京行政書士政治連盟八王子支部 定時大会	八王子エルシィ
5月3日(木) ～5月4日(金)	八王子古本まつり無料相談会 (公益社団法人成年後見支援センターヒルフェとの共催)	八王子古本まつり内 キクマツヤ前特設ブース
5月13日(日)	福利厚生・親睦のためのバーベキュー	片倉つどいの森公園
6月30日(土)	平成30年度第1回研修会 八王子許認可道場～社会保険の巻～ (講師：社会保険労務士・行政書士 犀川 美佐緒)	八王子市生涯学習センター(クリ エイトホール) 11階 視聴覚室
7月24日(火)	平成30年度第2回研修会 八王子許認可道場～民泊の巻～ (講師：行政書士 西田 聡、行政書士 井川 水史)	八王子労政会館
7月24日(火)	納涼会	サザン・ラウンジ (サザンスカイトワー八王子3階)



八王子古本まつり無料相談会の様子



定時総会の様子



親睦バーベキューの様子



研修会の様子

ハラールフードをご存じですか？



皆さんはハラールフードをご存知でしょうか？世界にはさまざまな宗教が存在していますが、宗教上、食べたり飲んだりしてはいけない物が存在する宗教があります。イスラム教でも、食べてはいけないものと食べてよいものは決まっていますが、イスラム教の教えで食べてよいとされている食べ物を「ハラールフード」と言います。

そして、ハラールフードであると専門機関が証明したものが「ハラール認証」です。このマークがあるところでは、イスラム教徒（ムスリム）も安心して食事ができます。

八王子市・日野市ではあまりハラール認証を取得しているお店は少ないのですが、豊田のイオンモール内には、このハラール認証を受けたお店があります。名前は「アナスドーサビリヤニ」。南インド・パキスタン料理屋さんです。食事を頂いたのですが、スパイスが効いており、イスラム教でない人でも美味しく頂ける料理です。

ここで働いている人は外国人のようですが、外国人が日本で働くためには在留資格が必要となります。私たち行政書士は、これらの外国人の在留資格を取得する手続きのお手伝いしており、イスラム教の方に限らず、様々な宗教の外国人と出会います。

当然のことながら、外国と日本では文化が異なりますが、これから日本はますます外国人が増加していくなか、私たちは相手の文化を尊重し理解を深めていくことがとても重要なことであると、あらためて感じることができました。



東京都行政書士会八王子支部は、以下の無料相談会に支部会員を相談員として派遣しています。相続手続や遺言書の作成について、また各種許認可手続についてお困りのときは、お気軽に相談にお越しください。

1. 各市役所主催の無料相談

・八王子市役所「相続・遺言等暮らしの手続き相談（無料）」

担当：市民生活課市民相談室

毎週木曜日 13時30分～16時30分

要予約 042-620-7227

・日野市役所「相続・遺言等暮らしの書類作成相談（無料）」

担当：企画部市長公室市民相談担当

毎月第1金曜日・第3木曜日 13時30分～16時00分

要予約 042-514-8094

2. 当支部主催の街頭無料相談

・八王子古本まつり 無料相談

日時 平成30年10月6日・7日 10時00分～16時00分

場所 八王子古本まつり会場内特設テント（キクマツヤさん付近）

予約は不要です。お気軽にお立ち寄りください。

・「日野市産業まつり」無料相談

日時 平成30年11月10日・11日（予定） 10時00分～15時30分

場所 日野市民の森ふれあいホール内特設会場

予約は不要です。お気軽にお立ち寄りください。

※来春の八王子「古本まつり」でも街頭無料相談を実施する予定です。

広報部

佐々木 西田 山本 清水 藤原 松浦